

法人名 財団法人山梨県暴力追放県民会議

【法人の概要】

代表者名	小野堅太郎		所管部(局)課	刑事部組織犯罪対策課		
所在地	甲府市丸の内一丁目5番4号		電話番号	055-227-5420		
ホームページURL	http://www5.ocn.ne.jp		E-mailアドレス	boutui.yamanashi@aria.ocn.ne.jp		
資本金(基本財産)	594,197	千円	設立年月日	平成4年1月22日		
主な出資者	出資順位	出資者名		出資額		出資比率
	1	山梨県		300,000	千円	50.5 %
	2	市町村		100,000	千円	0.0 %
	3	民間等		194,197	千円	0.0 %
	4					
	5					
	6					
	7					
	8					
	9					
	10					
その他	団体(者)					
設立経緯概況等	本法人は、暴力団員による不当な行為を予防するための広報活動等を推進し、暴力団員による不当な行為についての相談事業を行うとともに、暴力団員による不当な行為の被害者の救援を行うこと等により、暴力団による不当な行為の防止及びこれによる被害の救済を図ることを目的とする。					

【主要事業の概要】

主な事業名	内容	事業費(単位:千円)		
		H17年度	H18年度	H19年度
事業1 暴力団排除の広報啓発事業	機関誌や広報媒体を活用して県民に暴力団排除活動を普及させるための事業	4,600	4,167	2,846
事業2 暴力団に関わる相談事業	暴力団からの不当な行為等の被害や困り事等、暴力団に関する相談事業	5,917	6,143	5,897
事業3 暴力団排除活動組織の支援事業	県内の地域・職域で暴力団排除活動を行う組織を支援する事業	149	324	275

【組織】

	年度	平成18年度					平成19年度					平成20年度				
		職員 プロパー 員	派遣 ・ 兼務 員	県 職 員 OB	県 OB	その他	職員 プロパー 員	派遣 ・ 兼務 員	県 職 員 OB	県 OB	その他	職員 プロパー 員	派遣 ・ 兼務 員	県 職 員 OB	県 OB	その他
4月1日現在の人員	理事(常勤)	1			1		1			1		1			1	
	理事(非常勤)	20			2	18	20			3	17	20			3	17
	監事(常勤)	0					0					0				
	監事(非常勤)	2				2	2				2	1				1
	評議員	26				26	26				26	25				25
	計	49	0	0	3	46	49	0	0	4	45	47	0	0	4	43
職員	管理職	0					0				0					
	一般職員	1			1		1			1		1			1	
	臨時職員	0					0				0					
	非常勤職員	1				1	1			1	1				1	
計	2	0	0	1	1	2	0	0	1	1	2	0	0	1	1	
プロパー職員の年齢構成 (H21.4.1現在)	年齢	~20	21~30	31~40	41~50	51~60	61歳以上	合計				平均年齢		平均年収		
	男性							0			0				(千円)	
	女性							0			0				(千円)	
	合計	0	0	0	0	0	0	0			0				(千円)	

【経営の状況】

(単位:千円)

項 目		17年度	18年度	19年度	増減(19-18)
正味財産の状況	基本財産運用益	8,763	8,199	8,260	61
	受取会費	6,944	7,059	6,255	△ 804
	受取寄付金	1,522	1,642	1,502	△ 140
	受託事業収益	1,897	1,954	1,914	△ 40
	自主事業収益	0	0	0	0
	受取補助金等	0	0	0	0
	雑収益	0	5	16	11
	経常収入 計	19,126	18,859	17,947	△ 912
	事業費	13,301	13,226	11,868	△ 1,358
	うち人件費	0	0	0	0
	管理費	6,586	5,845	6,120	275
	うち人件費	4,321	3,585	3,680	95
	経常支出 計	19,887	19,071	17,988	△ 1,083
	当期経常増減額	△ 761	△ 212	△ 41	171
	経常外収入	0	0	0	0
	経常外支出	0	0	0	0
	当期経常外増減額	0	0	0	0
当期正味財産増減額	△ 761	△ 212	△ 41	171	
正味財産期首残高	6,240	5,480	5,268		
正味財産期末残高	5,479	5,268	5,227	△ 41	

(単位:千円)

項 目		17年度	18年度	19年度	増減(19-18)
財務状況	流動資産	5,488	5,326	5,246	△ 80
	固定資産	594,848	595,165	594,453	△ 712
	資産 計	600,336	600,491	599,699	△ 792
	流動負債	138	150	98	△ 52
	うち短期借入金	0	0	0	0
	固定負債	521	875	175	△ 700
	うち長期借入金	0	0	0	0
	負債 計	659	1,025	273	△ 752
	正味財産	599,677	599,466	599,426	△ 40
	うち基本財産への充当額	0	0	0	
うち特定資産への充当額	521	875	175		

(単位:千円)

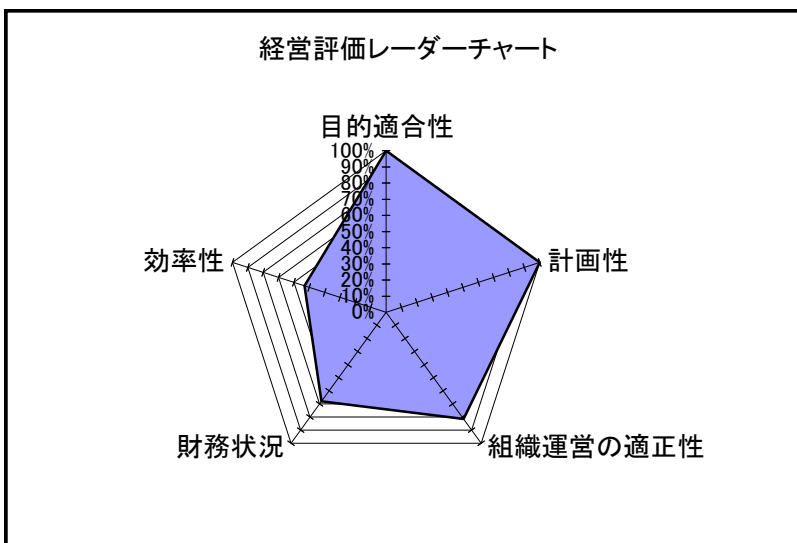
項 目		17年度	18年度	19年度	増減(19-18)
県の財政的関与の状況	負担金	0	0	0	0
	人件費(派遣法)補助金	0	0	0	0
	人件費(派遣法以外)補助金	0	0	0	0
	人件費以外の補助金	0	0	0	0
	運営費補助金	0	0	0	0
	事業費補助金	0	0	0	0
	補助金 計	0	0	0	0
	人件費(派遣法)委託金	0	0	0	0
	人件費(派遣法以外)委託金	0	0	0	0
	人件費以外の委託金	1,897	1,954	1,914	△ 40
	委託金 計	1,897	1,954	1,914	△ 40
	県支出金 計	1,897	1,954	1,914	△ 40
	県の財政的関与の割合(%)	9.9	10.4	10.7	0
県貸付金残高	0	0	0	0	
県債務負担実際残高	0	0	0	0	

【県の財政的関与の内容・目的】

項目	内容・目的
補助金 (運営費)	
補助金 (事業費)	
委託金	暴力団対策法第14条第2項に定める責任者に対する講習を、同法31条第2項第6号の定めによる都道府県暴力追放運動センターの事業をして都道府県公安委員会の委託を受けて行う。
債務負担行為	

【自己評価・評点集計】:(経営評価算出表により、法人自らが評価した結果を記入)

評価の視点	評価ポイント	評価項目数	満点	評点	得点率
目的適合性	出資法人が当初の設立目的あるいは公益目的と適合した業務を行っているかを問う視点	5	20	20	100.0%
計画性	出資法人が長期的ビジョンを持って計画的に事業運営に取り組んでいるかを問う視点	5	20	20	100.0%
組織運営の適正性	組織・人事・財務等の内部管理体制が適切に整備、運用され、かつ情報公開による透明性の確保が適切であるかを問う視点	4	16	13	81.3%
財務状況	出資法人の経営の安全性や収益性を問う視点	11	44	30	68.2%
効率性	出資法人の組織の管理運営上における人的・物的な経営資源が有効活用されているかを問う視点	8	32	17	53.1%
合計		33	132	100	75.8%



【警戒指標】

【出資法人の自己評価】:(各評価の視点毎に、法人自らによる分析・検証の結果及び対応策を記入)

目的適合性	市民の平穏な日常生活や経済活動に不安と恐怖を与えている暴力団を社会から根絶するため、暴力相談及び暴力団排除活動を行うなど設立の目的に適合した事業を行っている。
計画性	年次計画に基づいた事業を着実にやっている。
組織運営の適正性	組織運営について情報公開するとともに、効果的、効率的な事業の推進を行っている。
財務状況	現下の社会情勢を踏まえ、健全な財務状況とするため、事業目的に賛同する会員加入促進の要がある。
効率性	管理費の抑制を行い、効率性の向上に努力している。
総合的評価	良好と思慮される。



対応策	財政基盤の拡充が懸案事案である。よって賛助会員と寄付金加入、拡大等の自助努力に努めている。
-----	---

【法人担当部局の所見】：(法人所管部局による各評価の視点毎の分析、評価)

目的適合性	寄付行為に定められた公益事業を行っており、設立目的に適合している。
計画性	外部経営状況を勘案した中長期計画を定期的に策定しており、賛助金、寄付金を計画的に獲得している。
組織運営の適正性	常勤役員1名、常勤職員1名、非常勤職員1名の最低人員で運営している。常勤役員と常勤職員は事業運営と法人経理を分担し、重要な判断は、年間2回の理事会に図っている。
財務状況	厳しい経済情勢の中で、寄付金、賛助金の収入が減少しているが、単年度の収支に不足はなく、借入金もないことから財務状況は健全である。
効率性	社会情勢の変化に対応したサービスの提供をさらに研究し、行っていく必要がある。
総合的評価	当該法人は、目的整合性などについては問題はない。厳しい経済情勢の中だが、財政基盤を安定させるために寄付金、賛助金の獲得に力を入れるとともに、事業の効率性を高める必要がある。

【総合評価】：(経営評価委員会、経営評価アドバイザーによる総合評価)

今後更なる改善、見直しを行うべき視点	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; padding: 5px;">目的適合性</div> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; padding: 5px;">計画性</div> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; padding: 5px;">組織運営の適正性</div> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; padding: 5px;">財務状況</div> <div style="border: 2px solid black; border-radius: 50%; padding: 5px;">効率性</div> </div>
総合的所見	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 2px solid black; border-radius: 50%; padding: 10px; text-align: center;"> A (75%~) </div> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; padding: 10px; text-align: center;"> B (60%~75%) </div> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; padding: 10px; text-align: center;"> C (50%~60%) </div> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; padding: 10px; text-align: center;"> D (~50%) </div> </div>
※ランク下の%は得点率の範囲	<ul style="list-style-type: none"> ・経常利益が赤字となっており、効率性の評価が低くなっている。しかし、赤字幅は少なく、経営状況は悪くない。 ・暴力追放相談件数は、増加傾向にあり、事業の必要性は十分に認められ、当法人への県民のニーズは高いものと考えられる。今後も、効果的な広報活動などにより、法人の認知度を向上させ、より多くの県民ニーズに応えられるよう努める必要がある。 ・また、基本財産の運用方法の検討や賛助会員の拡大など収入の増加を図るとともに、事務事業の見直しや経費節減に努め、安定した経営基盤を確保する必要がある。



【総合所見等に対する今後の対応方針】

<p>1 経営基盤の安定化方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・財政運営は、「基本財産の運用益」と「寄付金」・「賛助金」をもって行っている。現下、景気悪化等による金利低迷が続く中、財源確保のため、金利の動向を検証して、基本財産の運用方法を見直して運用益向上に配慮する。 ・賛助会員の定着化のため、入会後のフォローアップに万全を期するとともに、当財団の存在価値なくして、賛助会員の獲得はあり得ないため、県民が真に望む暴力相談、地域住民の暴力団進出阻止活動の援助、広報啓発活動等、日常的活動を効果的に推進し、県民からの一層の理解、賛同を得て、新規賛助会員の拡大に努める。 ・各種事業については、常に費用対効果の検証を行い、スクラップアンドビルドの手法を取り入れた、事務、事業の見直しを行い、限られた経費の中で、より高い成果を得られるよう事業運営に努めていく。 <p>2 法人の認知度向上と県民ニーズに応える活動方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県民、地域、職域が求めている問題点をくみ取り、当財団でできることを、タイムリーかつキメ細かく実践し、当財団の存在をアピールしていく。 ・県民ニーズに応えた施策の推進のため、不当要求責任者講習会をはじめ県民参加のあらゆる機会を活用し、当県民会議の活動内容の広報と併せアンケート調査、意見聴取等を行い、県民の要望の把握に努めていく。
